

第1 企画総務課

| 事務事業名 | 事務事業内容 |
|-----------------|---|
| 1 保健所管理運営事業 | ◎ 保健所施設設備の維持管理を行うため、清掃及び警備並びに機械設備の保守等を業務委託により実施。 |
| 2 衛生統計調査事業 | ◎ 厚生労働省が所管する各種統計業務について、国から委託費の交付を受け、中核市及び保健所が調査機関として実施する。 |
| 3 墓園管理運営事業 | ◎ 市営墓園（新庄墓園、青山墓園）の管理・運營業務を行う。 ◎ 改葬の許可、墓地、火葬場及び納骨堂の経営等の許可を行う。 |
| 4 夜間急患診療所管理運営事業 | ◎ 夜間の初期救急医療を確保するため、年中無休で応急的な診療を行う。 ・診療科目 : 内科、小児科 ・診療受付時間 : 午後7時～11時 ・診療時間 : 午後7時～11時30分 |
| 5 患者輸送事業 | ◎ 近隣に医療機関がなく、交通手段に恵まれない地域を対象に患者輸送バス及び保健バスを運行し、地域住民の医療の確保を図る。 |
| 6 第二次救急医療事業 | ◎ 休日・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の診療に当たる二次救急輪番制病院を支援し、二次救急医療体制の確保に努める。 |
| 7 在宅当番医制事業 | ◎ 休日等の日中における医科及び歯科の初期救急患者に対し、参加当番医療機関にて診療を行う。 |
| 8 小児救急輪番制病院事業 | ◎ 休日・夜間における小児の重症救急患者の診療に当たる小児救急輪番制病院を支援し、小児救急医療体制の確保に努める。 |
| 9 献血推進事業 | ◎ 保健推進員及び関係団体等の協力を得ながら、血液の確保及び献血思想の普及に努める。 |
| 10 成人健康診査事業 | ◎ 健康増進法、がん対策基本法に基づき、市民の生活習慣病やがんの予防、早期発見を図ることを目的とし、各種検診を実施する。 ※実施内容は、別表1のとおり。 |
| 11 成人歯科保健事業 | ◎ 健康増進法に基づき、市内在住の40歳以上の市民（社保本人を除く）に対して歯周疾患等の予防・早期発見を目的とし、成人等歯科健診を実施する。 ※実施内容は、別表2のとおり。 |

別表 1

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 実施時期および回数/備考 |
|--------|--------------------------|--|---|
| 成人健康診査 | 健康診査 | 40 歳以上の生活保護受給者、中国残留邦人支援給付受給者 問診・計測（身長・体重・BMI・腹囲・血圧）・診察・尿検査（蛋白・糖）・心電図・血液検査（中性脂肪・HDL および LDL コレステロール・HbA1c・血糖・GOT・GPT・γ-GTP・血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値・クレアチニン・eGFR 評価・尿酸）※75 歳以上の人は、腹囲測定を除く 【自己負担なし】 | < 共通内容 > ●実施時期 ・ 6 月 24 日～10 月 31 日 ・ 乳がん検診・子宮頸がん検診 6 月 24 日～令和 5 年 3 月 10 日 ●回数 各検診につき年 1 回の受診 ●対象者 6 月中旬頃を目途に「成人検診受診券」を送付 ※原則として、事業所等に勤務している方は対象外 |
| | 訪問診査 | 40 歳以上の在宅で寝たきりの人 健康診査と同じ内容を、自宅へ訪問して実施 | ●委託先 個別検診：盛岡市医師会 |
| | 介護家族訪問診査 | 40 歳以上の在宅寝たきりの人を介護している家族のうち、介護のために医療機関での健診が難しい人 【自己負担なし】 | ●検診周知：6 月 15 日号広報と同時配布する「盛岡市検診だより」、ホームページ等で周知 |
| | もの忘れ検診 (担当：長寿社会課) | 65 歳以上で本検診を希望する人、あるいは承諾した人 ①もの忘れ検診票にて健康チェック（医師が聞き取り） ②もの忘れ検診票にて「認知機能」および「うつ症状」に関する問診から精密検査が必要な場合は、それぞれ指定する精検医療機関を紹介 【自己負担なし】 | ●市内内科医等の指定医療機関（「盛岡市検診だより」参照） ●自己負担が無料になる人は、次のとおり。 ①年度末年齢が 70 歳以上の人 ※年度末年齢とは、令和 5 年 3 月 31 日までに 70 歳になる人 ②生活保護受給者 ③中国残留邦人支援給付受給者 ④市民税非課税世帯の人 ⑤65 歳以上で後期高齢者被保険者証をお持ちの人 |
| | 肝炎ウイルス検診 | 40 歳の人・41 歳以上で当該検診未受診の人 C型肝炎ウイルス検査・HBs 抗原検査 【自己負担 1,000 円】 | |
| | 女性健康診査 | 18～39 歳の女性 問診・計測（身長・体重・BMI・血圧）・尿検査（蛋白・糖）・貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット）・血液検査（LDL コレステロール・HDL コレステロール・中性脂肪） 【自己負担 1,500 円】 | |

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 実施時期および回数／備考 |
|--------------|---|---|---|
| 肺がん検診 | 40 歳以上の人 | ① 胸部レントゲン直接撮影 ② 胸部レントゲン直接撮影と喀痰細胞診検査（喀痰検査は、50 歳以上で喫煙指数 600 以上の人が対象） 【①自己負担 1,000 円】 【②自己負担 1,700 円】 | |
| 大腸がん検診※ | 40 歳以上の人 | 問診・診察・免疫便潜血反応検査 【自己負担 1,100 円】 | |
| 前立腺がん検診 | 55 歳以上の男性 | 問診・血液検査（PSA 腫瘍マーカー） 【自己負担 1,000 円】 | |
| 子宮頸がん検診 | 20 歳以上の女性 | 問診・視診・細胞診・内診 【自己負担 1,800 円】 | |
| 乳がん検診 | 40 歳以上の女性 | 問診・視触診・マンモグラフィ検査（受診は 2 年に 1 回） 【自己負担 1,900 円】 | |
| 胃がん検診 | 40 歳以上の人 | ①集団検診（事前申込が必要） 胃部レントゲン撮影 【自己負担 1,400 円】 ②個別検診 ※胃部レントゲン撮影と胃内視鏡検査のどちらか選択制 (1) 胃部レントゲン撮影 【自己負担 2,800 円】 (2) 胃内視鏡検診 【自己負担 3,600 円】 ※胃内視鏡検査前に必要な感染症検査、ピロリ菌検査等は、検診に含まない。 | ①集団検診 指定された期日に巡回検診車、岩手医大内丸メディカルセンター内地下 1 階設置会場で受診 ●実施時期 7 月～10 月 ●委託先 岩手県対がん協会 ②個別検診 ●実施期間 6 月 24 日～10 月 31 日 ●委託先 盛岡市医師会 |
| 無料クーポン券利用の検診 | 各検診によって対象年齢等が異なる。（詳しくは、6 月 15 日号検診だよりを確認） | ①子宮頸がん検診 ②乳がん検診 ③肝炎ウイルス検診 【自己負担なし】 | ●個別検診 （玉山地域は集団検診と併用） ●実施期間 ① 6 月 24 日～令和 5 年 3 月 10 日 ② 6 月 24 日～令和 5 年 3 月 10 日 ③ 6 月 24 日～10 月 31 日 |

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 実施時期および回数/備考 |
|------------|-----------------------------|---|--|
| 受診再勧奨通知の送付 | 子宮頸がん・乳がん検診対象者のうち、当該年度の未受診者 | 対象者に対し、個別に再勧奨通知を送ることで検診の重要性を意識付け、受診へつなげる。 | ●実施時期 12月頃（予定） |
| 骨粗しょう症予防検診 | 30～70歳の人 | 超音波法による踵骨の骨強度測定（事前申込が必要） 【自己負担 1,500円】 | ●集団検診 ●実施時期：7月28日、29日、8月25日、26日、9月28日、10月2日、11月15日（7日間） 詳細は6月15日号広報に掲載 |

別表2

| 実施内容 | 対象者 | 内容 | 実施時期および回数/備考 |
|----------|-------------------|--|---------------------------------|
| 成人歯科健康診査 | 40歳以上の人（社会保険本人以外） | 歯科健康診査・保健指導（年1回の受診）※70歳以上の人に口腔機能検査を実施 【自己負担 500円】 | 6月24日～令和5年3月10日 盛岡市歯科医師会委託検診 |